

小美玉市議会 文教福祉常任委員会 審査記録

招集年月日	平成29年12月12日(火)	午前10時開会
会場場所	議会委員会室	
出席委員	岩本好夫委員長、谷仲和雄副委員長、笹目雄一委員、小川賢治委員、幡谷好文委員、植木弘子委員、木村喜一委員、市村文男議長	
欠席委員	なし	
会議事件の説明員職氏名	島田穰一市長、加瀬博正教育長、長津智之教育部長、石田進指導室長、菅谷清美学校教育課長、中村均施設整備課長、田村昇一生涯学習課長、金谷和一スポーツ振興課長、田村智子学校給食課長、田中正志保健衛生部長、服部和志医療保険課長、重藤辰雄医療保険課参事、伊藤博文健康増進課長、成井修也福祉部長、戸塚康志社会福祉課長、藤田誠一子ども福祉課長、磯敏弘介護福祉課長、堺明福祉事務所小川支所長、寺門貴子福祉事務所美野里支所長	
職務出席者の職氏名	書記 須賀田千恵子	
付託事件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第78号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算(第3号) (文教福祉常任委員会所管事項) 2. 議案第79号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 3. 議案第80号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号) 4. 議案第84号 平成29年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第2号) 5. 議案第85号 財産の取得について 	
会議 (発言等の要旨)	開会 午前9時56分	
谷仲副委員長	<p>定刻前ではございますが、皆さま、おはようございます。</p> <p>ただいまより平成29年第4回小美玉市議会定例会文教福祉常任委員会を開会いたします。</p> <p>はじめに、委員長あいさつ、岩本好夫委員長よりご挨拶申し上げます。</p>	
岩本委員長	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>まずもって、12月定例会文教福祉常任委員会ご参集賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>今日は、財産の取得を含めて5件議案審査がございます。5件ではございますが、この定例で審議と議決をしなければならない重要な議案でございますので、委員の皆さまにおかれましては慎重審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>今日は、午前中は財産の取得について、これは、希望ヶ丘公園の駐車場ですかね、挨拶が終われば視察となります。午後から議案審査になります。一日よろしくお願いいたします。それと委員の皆さまにはお手元に会議録が配布されていると思います。委員の皆さん、こちらのほうもお目通しのほうよろしくお願いいたします。</p> <p>では、今日一日よろしくお願いいたします。</p>	
谷仲副委員長	<p>続きまして、議長あいさつ、市村文男議長よりご挨拶がございます。</p>	
市村議長	<p>それでは、おはようございます。</p> <p>今日は素晴らしい天気になりました。今朝、朝早くから交通安全キャンペーンに参加をしてみいました。日陰で寒かったのですが、良い体験をさせていただきました。30日から始まる定例会でございますけれども、今日は文教福祉常任委員会でございます。議案は5件でございますが、それぞれ慎重なご審査をしていただきたいと思います。</p>	

また、昨日はですね、急遽でございましたが、いろいろ宮田地区や玉里地区のほうに残土の問題がございまして現地の調査をしてきたところでございます。急遽の事案でございました。そういったことも大事なことでございますので、それぞれの地域においていろんな問題があったときには、ぜひ、そういった配慮もよろしくお願ひしたいと思っております。

今日は朝早くから大変ご苦労さまでございます。

谷仲副委員長

執行部を代表いたしまして、島田穰一市長お願ひ申し上げます。

島田市長

改めまして、おはようございます。

議員の皆さま方には、ただいまありましたように30日から20日までの第4回の定例議会ということで誠にご苦労さま、お疲れさまでございます。そういう中で、今日は文教福祉常任委員会付託案件の審議ということでございます。大変ご苦労さまでございます。

また、議長におきましては今日、玉里の安全協会玉里支部のキャンペーンということで朝の7時から立哨活動されたということでございます。寒い中ご苦労さまでございました。多くのドライバーの皆さん方、子どもの皆さん方もそういう姿を見て改めて、交通安全というかマナーの問題等々に正しく務められるものと思っておりますので、このキャンペーンの成果が既に現れてきている。大変ご苦労さまでございました。

また、今日の審議の中で5件ということでございますが、財産の取得についてということで希望ヶ丘の公園のエリヤの中に大きな山林があったわけですが、今回地主の方々のご協力をいただいて取得することが前向きに進んできたということでございまして、議員の皆さんに現地を見ていただきながら審査をしていただいて判断をいただくということになるわけでありますのでご理解のほどよろしくお願ひいたします。

残土の問題の話がでましたけれども、小美玉市も決して条例が緩いわけではございませんけれども、さらに厳しいというか、今の時代にあった条例の改正ということで急遽お願ひをするということになったわけでありますのでご理解をいただければありがたいと思っております。

そういう中で職員のなかにも、非常に小美玉は多いということで警察のOBを採用して対応はしているわけですが、なかなか結果がでていないのが現状かと思っております。厳しく条例を作って、これからそういうことができないようにと進めなくてはいけない大事な時期でもあるわけでありますので、その辺もご指導方いただければ大変ありがたいなお願ひしたところでもありますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

今日は、寒い中、現地ということでございますので風邪などひかないように対応していただいて審査をしていただければ大変ありがたいと重ねてお願ひを申し上げます。大変ご苦労さまです。

谷仲副委員長

ありがとうございました。

それではこれより、議事に移ります。進行を岩本委員長お願ひします。

岩本委員長

それでは、議事に入ります。

最初は現地調査となっております。委員の皆さんのお手元に位置図があると思うんですけども、これを持参して下の方に車を用意してありますので、早速移動をお願いします。昼食は帰ってきてからお弁当を食べる形になります。

よろしくお願ひします。開会は午後1時30分からになります。

現地調査 午前10時15分～午前10時40分

休憩 午前10時40分～午後1時28分

1. 議案第78号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）について
（文教福祉常任委員会所管事項）

岩本委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。議事に入ります。
なお、執行部の皆さんは反問権、委員の皆さまおかれましては自由討議が必要であれば挙手をお願いします。
本日の議題は、12月8日付託された議案審査付託表のとおりであります。
まず、議案第78号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）のうち文教福祉常任委員会所管事項について議題といたします。執行部より説明を求めます。

藤田子ども福祉課長

それでは、議案第78号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）文教福祉常任委員会所管事項についてご説明いたします。
はじめに、一般会計補正予算の歳入につきまして、ご説明いたします。
7ページをお開きください。
上から3つ目の表 13 款 分担金及び負担金 1 項 負担金 1 目 民生費負担金 2 節 児童福祉費負担金で、保育園利用児童の増加に伴い私立保育園保護者負担金現年分 1,960 万 7,000 円の補正増をお願いするものでございます。

伊藤健康増進課長

続きまして、14款 使用料及び手数料 1 項 使用料 2 目 衛生使用料 補正額72万3,000円 1 節 衛生使用料 小美玉温泉ことぶき使用料につきまして72万3,000円の増をお願いするものです。
利用者が増えているなど、収入増が見込めるため、今回お願いするものです。
この増額分は、小美玉温泉ことぶき管理運営費に充当いたします。

戸塚社会福祉課長

15 款 国庫支出金 1 項 国庫負担金 1 目 民生費国庫負担金につきまして、総額 1 億 3,969 万 7,000 円の補正増をお願いするものでございます。
内訳としましては、1 節 障害者福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金としまして4,949 万 5,000 円、障害児入所給付費等負担金としまして263 万 7,000 円の合計5,213 万 2,000 円の補正増でございまして、いずれも国補助率 1/2 の障害者自立支援事業（補助）に係る扶助費の増額に伴うものでございます。

藤田子ども福祉課長

続きまして、上から5つ目の表、15 款 国庫支出金 1 項 国庫負担金 1 目 民生費国庫負担金 2 節 児童福祉費負担金で、4,855 万円の増額補正をお願いするものです。
内訳といたしまして、児童福祉施設入所措置費国庫負担金 38 万 8,000 円につきましては、経済的に出産費用の捻出が困難なことから、助産施設を利用する場合の扶助費に対する国負担分になります。
子どものための教育・保育給付費負担金 4,816 万 2,000 円につきましては、歳出の民間保育所入所児童委託料及び認定こども園施設型給付費に対する国庫負担金でございまして、

戸塚社会福祉課長

続きまして、3 節 生活保護費等負担金につきまして、生活保護費国庫負担金 3,901 万 5,000 円の補正増をお願いするものでございます。
こちらにつきましては、生活保護事業の扶助費の増額に伴うものでございまして国補助率 3/4 でございます。
次に、15 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金 2 目 民生費国庫補助金につきましては、総額 1,486 万円の補正減をお願いするものでございます。
内訳としましては、1 節 障害者福祉費補助金につきまして、障害者総合支援事業費補助金 14 万円、国補助率 1/2 の補正増となるものでございまして、こちらは障害者総合支援法及び児童福祉法の改正に伴う障害者自立支援給付システム改修に対する補助金でございまして、
4 節 社会福祉費補助金につきましては、1,500 万円の補正減となるものでござい

ざいます。

こちらは、経済対策臨時福祉給付金が8月18日で終了したことにより経済対策臨時福祉給付金給付事務費等補助金、国補助率10/10の交付決定額によるものでございます。

次に、16款 県支出金 1項 県負担金 1目 民生費県負担金につきまして、総額5,053万5,000円の補正増をお願いするものでございます。

内訳としましては、1節 障害者福祉費負担金におきまして、障害者自立支援給付費負担金2,474万7,000円、障害児通所給付費等負担金131万9,000円の合計2,606万6,000円の補正増となるものでございまして、いずれも県補助率1/4の障害者自立支援給付費の増額に伴うものでございます。

藤田子ども福祉課長

続きまして、一番下の表、16款 県支出金 1項 県負担金 1目 民生費県負担金 2節 児童福祉費負担金で、2,446万9,000円の増額補正をお願いするものです。

内訳といたしまして、児童福祉施設入所措置費県負担金38万8,000円につきましては、助産施設利用の扶助費に対する県負担分となります。

次のページになります。子どものための教育・保育給付費負担金2,408万1,000円につきましては、歳出の民間保育所入所児童委託料及び認定こども園施設型給付費に対する県負担金になります。

戸塚社会福祉課長

続きまして、16款 県支出金 2項 県補助金 2目 民生費補助金につきまして総額1,785万6,000円の補正増をお願いするものでございます。

内訳としまして、3節 障害者福祉費補助金の重度訪問介護等市町村支援補助金につきまして101万8,000円の補正減となるものでございます。

この補助金は、障害者自立支援給付費の中の重度訪問介護費等における国庫負担基本額を超過した額に対します補助金でございますが、超過額の縮小が見込まれますことから補正減をお願いするものでございます。

服部医療保険課長

同じく4節 医療福祉費補助金1,473万9,000円の補正増は、歳出の医療福祉扶助費の増額に伴うものです。

藤田子ども福祉課長

続きまして、上から2つ目の表 16款 県支出金 2項 県補助金 2目 民生費県補助金 5節 児童福祉費補助金で、子どものための教育・保育給付費補助金413万5,000円の補正増をお願いするもので、歳出の民間保育所入所児童委託料及び認定こども園施設型給付費に対する県補助金になります。

田村生涯学習課長

続きまして、同じく8ページ下から3段目になります。

19款 繰入金 2項 基金繰入金 1目 基金繰入金ですが、地区集会施設維持管理基金繰入金7万5,000円の補正増をお願いするものでございます。

こちらは、社会教育総務事務費の各区公民館整備費補助金に充当するものです。

藤田子ども福祉課長

続きまして、下から2つ目の表 21款 諸収入 5項 雑入 6目 過年度収入 1節 過年度収入で、20万5,000円の増額補正をお願いするもので、児童手当国庫負担金20万円、児童手当県負担金5,000円につきましては、平成28年度の事業費確定に伴います、国及び県の負担金になります。

歳入の説明につきましては、以上でございます。

服部医療保険課長

続きまして、歳出について説明いたします。

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費 説明欄6の国民健康保険特別会計繰出金79万4,000円の補正増は、臨時職員雇用のための職員給与等繰出金です。

戸塚社会福祉課長	<p>続きまして、コード8 経済対策臨時福祉給付金事業につきまして 1,573 万 7,000 円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>内容につきましては、19 節 負担金補助及び交付金におきまして、経済対策臨時福祉給付金 1,500 万円の減額補正をお願いするものでございまして 8/18 に受け付けが終了したことに伴う交付決定額によるものでございます。</p> <p>23 節 償還金利子及び割引料といたしまして、国県補助等返納金 3,073 万 7,000 円の補正増でございます。</p> <p>理由といたしましては、過年度分の臨時福祉給付金の額の確定に伴います受入済補助金の清算による返納額でございます。</p>
磯介護福祉課長	<p>続きまして、2 目 高齢者福祉費、コード12 介護保険特別会計繰出金ですが、介護保険特別会計歳入の中的一般会計繰入金において、繰入金算定の対象となる事業費及び事務費の増減に伴い 2 万 1,000 円の補正減をお願いするものでございます。</p>
戸塚社会福祉課長	<p>続きまして、3 目 障害者福祉費 コード1 障害者福祉事務費につきまして、1,432 万 5,000 円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>内容としましては、13 節 委託料としまして、平成 30 年 4 月施行の障害者総合支援法及び児童福祉法の改正に伴う障害者総合支援システムの改修を行うための委託費 28 万 1,000 円及び 23 節 償還金利子及び割引料といたしまして、平成 28 年度分の国庫負担金の額の確定に伴います国県補助等返納金 1,404 万 4,000 円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>次に、コード2 障害者自立支援事業（補助）につきまして、1 億 245 万 5,000 円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>内容につきましては、いずれも 20 節 扶助費におきまして、自立支援給付費 9,718 万 1,000 円、障害児施設給付費 527 万 4,000 円の補正増でございます。</p> <p>こちらにつきましては、障がい福祉サービス利用者・利用量の増に伴い、扶助費の不足が見込まれることから補正増をお願いするものでございます。</p>
服部医療保険課長	<p>次に 6 目 医療福祉費につきましては、3,775 万 1,000 円の補正増で、内容は、12 ページ 説明欄 2 医療福祉扶助事業として、扶助費が、当初の見込みより伸びているためです。</p>
藤田子ども福祉課長	<p>続きまして、12 ページの下の表をご覧ください。</p> <p>3 款 民生費、2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費で総額 92 万 6,000 円の増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>内訳でございますが、コード2 児童福祉事務費で、経済的に出産費用の捻出が困難な方が、助産施設を利用する場合の扶助費としまして、助産施設利用扶助費 77 万 8,000 円と、平成 28 年度事業の確定に伴います、子ども・子育て支援交付金及び児童入所施設措置費等国庫負担金の清算による返還金としまして、国県補助等返納金 14 万 8,000 円でございます。</p> <p>次に、3 目 児童福祉施設費で総額 1 億 1,312 万 6,000 円の増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>内訳でございますが、コード1 保育委託事業につきましては、民間保育所入所児童委託料としまして、2,242 万 9,000 円、コード3 施設型給付費につきましては、認定こども園施設型給付費負担金としまして、9,069 万 7,000 円で入所児童数の増加や保育士の処遇改善加算の変更に伴います補正増となります。</p>
戸塚社会福祉課長	<p>続きまして、13 ページをお開きください。</p> <p>3 款 民生費 3 項 生活保護費 2 目 扶助費 コード1 生活保護扶助費につきまして、5,202 万円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>理由といたしましては、被保護世帯の増などに伴い扶助費の不足が見込まれる</p>

ためでございます。

伊藤健康増進課長

続きまして、4款 衛生費、1項 保健衛生費、4目 保健センター管理運営費につきまして、420万7,000円の補正増をお願いするものでございます。

コード2 小美玉市保健施設管理運営費420万7,000円の補正増でございますが、11節 需用費 細節6 修繕料19万円につきましては、四季健康館の機械室内、お風呂の温度調節計の修繕をするものです。露天風呂の温度が適温に保つことができなくなるため部品等の交換をするものです。

15節 工事請負費 401万7,000円でございますが、保健施設空調設備更新工事369万5,000円、保健施設照明修繕工事32万2,000円をお願いするものです。保健施設空調設備更新工事でございますが、四季健康館湯上がり談話室の空調室外機が作動しなくなっておりますので、空調機の更新工事をするものです。

保健施設照明修繕工事でございますが、玉里保健福祉センター厨房の照明器具が安定器の不具合によって、蛍光管を交換しても2ヶ月くらいで、点灯しなくなってしまうため、耐久性、電気代等を考慮しLED証明器具に交換するものです。

続きまして、5目 小美玉温泉ことぶき管理運営費、236万円の補正増をお願いするものでございます。

コード2 小美玉温泉ことぶき管理運営費236万円の補正増でございますが、1節 報酬、小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬として7万円をお願いするものです。

11節 需用費223万6,000円でございますが、細節1 消耗品費としまして65万8,000円、こちらは塩素滅菌剤及びボディソープ・シャンプー、その他衛生雑品類等の消耗品代でございます。

細節2 燃料費 151万3,000円につきましては、ボイラー用の燃料である、重油の単価が上昇したためお願いするものです。

細節3 食糧費 6万5,000円でございますが、ロビーに設置してある給茶機用のお茶葉代でございます。

14節 使用料及び賃借料5万4,000円につきましては、複写機使用料でございますが、使用枚数が増加したため、お願いするものでございます。

菅谷学校教育課長

続きまして、教育委員会所管の歳出について、説明させていただきます。16ページ中段からをご覧ください。

10款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費は、コード3 庶務一般事務費で28万7,000円の補正減をお願いするものでございます。

現在策定しております「教育振興基本計画」の審議会の会議開催回数の増に伴いまして、報酬が10万円の増額、教育委員会所管臨時職員の労災保険料・雇用保険料の支出額確定に伴いまして、合わせて共済費が50万5,000円の減額、公用車及び小中学校で使用する際の市公用バスの燃料費に不足が見込まれることから、需用費で11万8,000円の増額をお願いするものでございます。

石田指導室長

続きまして、3目 教育指導費 6子ども環境改善支援事業におきまして、108万4,000円の補正増をお願いするものでございます。現在、発達障害や不登校の問題を抱える児童生徒、保護者に支援を行っているスクールソーシャルワーカーを4名雇用しております。小川小学校に新設した通級言語学級の支援のための増員分と昨年度以上のペースで行っている教育相談件数の増加に対応するためのスクールソーシャルワーカーの報酬の増額でございます。

菅谷学校教育課長

続きまして、17ページでございます。

2項 小学校費 1目 学校管理費で総額389万3,000円の補正増をお願いするものでございます。

コード1 小学校運営経費は、160万9,000円の減額をお願いするもので、内訳でございますが、小学校への生活介助員の配置人数が、当初の見込みより1名減

員となったことにより、社会保険料が24万2,000円の減額、臨時職員賃金が136万7,000円の減額でございます。

中村施設整備課長

次に、コード2 小学校施設管理費につきまして486万円の補正増をお願いするものです。

その内容は、12節 役務費の通信運搬費として33万2,000円の補正増で、これは、各小学校の電話の使用料の増額に伴い、電信電話料に不足が見込まれるためです。

次に、15節 工事請負費の校舎改修工事として、452万8,000円の補正増で、内容は、竹原小学校の防犯カメラ設置工事、羽鳥小学校放送設備更新工事、納場小学校体育館玄関屋根及び体育館軒天の修繕工事並びに納場小学校屋上テラス撤去及び設置工事です。

菅谷学校教育課長

続きまして、コード3 小学校情報教育関係経費でございますが、小川地区と美野里地区小学校9校のパソコン教室のウィルス対策ソフト更新にかかる費用としまして、教材用備品購入費64万2,000円の増額をお願いするものでございます。

中村施設整備課長

次に、3項 中学校費、1目 学校管理費、コード2 中学校施設管理費につきましては、171万円の補正増をお願いするものです。

その内容は、11節 需用費の光熱水費として164万8,000円の補正増で、これは、上水道の使用量の増加に伴い水道使用料及び下水道使用料に不足が見込まれるためです。

次に、12節 役務費の通信運搬費として、6万2,000円の補正増で、これは、各中学校の電話の使用料の増額に伴い、電信電話料に不足が見込まれるためです。

菅谷学校教育課長

コード3 中学校情報教育関係経費でございますが、玉里中学校のパソコン教室のウィルス対策ソフト更新にかかる費用としまして、教材用備品購入費7万2,000円の増額をお願いするものでございます。

18ページをお開き願います。

2目 教育振興費は、コード1 教育活動振興経費で180万円の補正増をお願いするものでございます。内訳でございますが、中学校の部活動における各種大会時の自動車借上げ料としまして、180万円の増額でございます。

続きまして、4項 幼稚園費 1目 幼稚園管理費は、総額で159万2,000円の補正減をお願いするものでございます。

コード2 幼稚園運営経費は、163万8,000円の減額をお願いするもので、内訳でございますが、幼稚園への生活介助員の配置人数が、当初の見込みより1名減員になったことにより、社会保険料24万2,000円の減額、臨時職員賃金139万6,000円の減額でございます。

中村施設整備課長

次に、コード3 幼稚園施設管理費につきましては、4万6,000円の補正増をお願いするものです。

その内容は、12節 役務費の通信運搬費として、4万6,000円の補正増で、これは、各幼稚園の電話の使用料の増額に伴い、電信電話料に不足が見込まれるためです。

学校教育課、指導室、施設整備課所管の説明は以上でございます。

田村生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管についてご説明いたします。

同じく18ページ下段になります。

5項 社会教育費 1目 社会教育総務費 事業2 社会教育総務事務費につきまして、272万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、各区公民館整備費補助金の申請がありました、玉里中台区の中台集落センタートイレ改修工事・江戸住宅区の江戸コミュニティセンター空調設備工事・飯前区の飯前公民館塗装工事に、地区集会施設維持管理基金繰入金7万5,000円を充当し、改修工事をする補助金を計上しております。

19ページをお願いします。

3目 図書館・資料館費 事業3 小川図書館・資料館施設維持管理費につきまして、127万5,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、消防設備の自動火災報知設備が不良のため、火災受信機等を更新する工事費を計上しております。

次に、4目 やすらぎの里運営費 事業3 やすらぎの里施設維持管理費につきまして、28万8,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、書画棟と文芸棟通路の床下の穴埋めをする修繕料を計上しております。

次に、5目 生涯学習センター費 事業2 生涯学習センター施設維持管理費につきまして、118万8,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、文化ホールの排煙口2箇所と排煙口を開閉する手動開放装置用ワイヤーが不良のため、交換する工事費を計上しております。

生涯学習課所管につきましては、以上です。

金谷 寿一 振興課長

引き続き、19ページの下段をご覧ください。

6項 保健体育費 1目 保健体育総務費 02 保健体育事務費でございますが、64万9,000円の補正減をお願いするものであります。内容といたしましては、年度当初から採用を予定していました臨時職員の採用がなかった4か月分の社会保険料8万円、賃金61万6,000円あわせて69万6,000円を補正減し、小川海洋センター工事関係やB&G財団関係の指導者研修会やオリンピック・パラリンピック関係の旅費として4万7,000円の補正増をお願いするものであります。

次に、03 体育振興活動経費でございますが、茨城国体関係の啓発用グッズの購入のため、10万円の補正増をお願いするものであります。

次に、2目 体育施設費 05市内体育施設維持管理費でございますが、36万8,000円の補正増をお願いするものであります。内容といたしましては、玉里海洋センタープールの機械室内点検用はしごの腐食による修繕費17万8,000円、各種大会時に使用する得点板の購入費として19万円の補正増をお願いするものであります。

田村 学校給食課長

続きまして、3目 共同調理場費につきまして総額で68万7,000円の補正減をお願いするものでございます。

内訳としまして、コード2 玉里共同調理場運営経費で、37万7,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としまして、11節 需用費備品の修繕でありまして、食器洗浄機と定量洗米機の部品交換修理でございます。

続いて、コード4 小美玉市共同調理場運営経費で、263万4,000円の補正減をお願いするものでございます。

内容としまして、小美玉給食センターの管理栄養士1名が、産前産後の休暇を取得するにあたり、臨時的措置として、臨時管理栄養士1名を雇用するため、社会保険料9万1,000円を増額し、一方、臨時調理員賃金より一部臨時栄養士賃金へ計上替えをし、59万7,000円を増額、さらに臨時調理員賃金について雇用状況を勘察し、450万円を減額するものでございます。臨時調理員につきましては、当初、22名を予定しておりましたが、現在は20名でございます。

また、11節 需用費 備品・施設の修繕としまして117万8,000円を増額するものでございます。

内容につきましては、調理場内の調理器具の部品の交換修理であります。

続いて、コード5 小美玉市共同調理場施設維持管理費で、157万円の補正増を

お願いするものでございます。

内容としまして、11節 需用費施設の修繕としまして、蓄熱式蒸気発生器とエコ給湯の部品交換修理でございます。エコ給湯につきましては、7年が経過し消耗品の交換が必要となっておりまして、計画的に実施して行きたいと考えております。

以上 文教福祉所管の歳出の補正でございます。よろしくお願いたします。

岩本委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

小川委員

それでは、11 ページの民生費、社会福祉費、障害者福祉費の中で障害者自立支援事業、自立支援給付費がありますが、この内容について説明をよろしくお願いたします。

戸塚社会福祉課長

ただいまのご質問は自立支援給付費でよろしいでしょうか。

小川委員

そうですね。

戸塚社会福祉課長

障害者自立支援給付費の内容といたしましては、この給付費の中に各種サービスが含まれておりまして、1つは、居宅介護といたしまして、ヘルパーが自宅で介助する事業。同じく、重度訪問介護としまして、重度療育④身体1級の方に対する介助。療養介護といたしまして、病院での介助。生活介護といたしまして、通所による生活活動の支援。短期入所、施設入所支援。共同生活援助といたしまして、グループホームへの入所、それに関する経費。

続きまして、自立訓練といたしまして、機能訓練、生活訓練がございまして、機能訓練につきましては手帳所持者が施設でのリハビリなどを行う機能訓練を行うもの。生活訓練といたしましては、知的・精神障害者が生活に関する生活の訓練を行うもの。

続きまして、就労移行支援としまして、障害者が支援施設での就職訓練を行うもの。同じく、就労継続支援はA型・B型がございまして、こちらは同じく就職訓練でございますが、A型につきましては雇用契約を結びまして施設での作業を行い、賃金を得る事業でございます。B型につきましては就職ができないものにつきまして、居場所も含めまして施設での簡単な作業を行い、月5千円から1万円程度の安価な賃金を受け取る事業。

最後に、計画生活支援といたしまして、相談支援専門員による計画相談の上、サービスの計画書を作る事業となっております。

小川委員

詳細に説明ありがとうございました。先ほど、答弁の中の内容で、利用者増ということで補正ということですが、どの位の利用者増といたしますか、この辺についてお伺いします。

戸塚社会福祉課長

この自立支援給付費の支給決定者につきましては、今年の10月の時点で327人の方が支給決定を受けております。月ごとの人数の推移は、資料がございませんが、昨年10月には309人でございまして、人数としては106%の伸びでございますが、この中で1人あたりが受けるサービスの数というのが1人何件というのがありまして、これは4月にサービス提供の数が500件、先ほどの福祉サービスの中で508件ございましたものが、10月時点では565件ということで112%の伸びがございました。さらに、この事業につきましては、支給決定者人数の伸び及びサービス提供、サービスの数の伸びのほかにサービス内容によりまして異なるものがございますので、なかなか事業費の伸びというのが推計が難しいところでございまして、そういったところから今回、上半期の実績を基に上半期の

伸びを考慮しまして年間見込額を計算し今回の補正増をお願いするものになったものです。よろしく申し上げます。

小川委員

利用者増、件数共に増えているということで詳細にご説明ありがとうございます。ありがとうございました。

岩本委員長

ほかにご質問ございませんか。

植木委員

すみません。何点かお聞きさせていただきたいと思います。

まず、11 ページですが、民生費の中の経済対策臨時福祉給付金事業ということでこれはあくまでも臨時福祉給付金ということだったので、返納金がそれによって決まったということという理解でよろしいでしょうか。その辺確認、もう少し詳しく教えていただければと思います。

戸塚社会福祉課長

この 23 節の国庫補助等返納金ということで、こちら過年度の臨時福祉金事業に係ります国庫受け入れ額に対しまして、その年の支給額、確定した額の差額分を返すということでございまして、補正増の要求額が 3,073 万 7,000 円となっておりますが、口頭で大変恐縮でございまして、平成 27 年、平成 28 年の給付金事業の事務費の補助額に対する返納金と実際に給付金に係る事業費に対する返納金が 2 種類ございまして、平成 28 年の補助金の受け入れ済額が事務費といたしまして、902 万 9,000 円のところで、事務費の実績につきましては臨時職員及び各種郵送料等になってございまして、そういうものの事務費の実績が平成 27 年度は 7,835 万 178 円ということで、返納金が 137 万 3,822 円でございます。給付費につきましては、平成 27 年度は 6,000 円の給付額でございまして、補助金の受け入れ額、概算要求で受け入れた額が 4,523 万 4,000 円でございます。こちらは実績の同額となっておりますが、この給付費分につきましては昨年度 28 年度に精算済でございましてこの給付費は同額でございます。次に、平成 28 年度へ平成 27 年度から繰越した分の事務費につきまして、受け入れ額 1,128 万 3,000 円に対しまして実績が 575 万 6,825 円、返納額が 552 万 6,175 円。繰越分の給付金に係る返納額につきましては、受け入れ額につきましては 1 億 6,800 万円に対しまして実績が 1 億 4,463 万円でございます。返納額が 2,337 万円でございます。平成 28 年現年分の事務費につきましては、受け入れ額が 689 万 5,000 円に対しましては実績といたしましては 739 万 7,875 円でございます。これにつきましてはマイナス 50 万 2,875 円となっております。28 年度分の給付金の実績につきましては、受け入れ額が 2,250 万円に対しまして実績が 2,153 万 1,000 円でございます。返納額が 96 万 9,000 円でございます。ただいまの返納額の合計額が 3,073 万 6,120 円でございます。大変長くなってしまいましたが、そういった積み上げになっております。

植木委員

本当に詳細にありがとうございます。とにかく、そういった事務費の中に事務経費も含まれているということで理解したいと思います。

次に、12 ページの医療福祉扶助事業ということで、増によるということですが、この点についてももう少し詳しく教えていただきたいと思います。

服部医療保険課長

医療福祉扶助費につきましては、当初の見込より伸びているということでご説明をさせていただいたところでございますが、前年度と比較させていただきまして、今年度 11 月末現在の受給者数でございます。前年度 1 年間の受給者数に対して今年度 11 月末現在で既に前年度 1 年間の受給者数を超えている項目が、父子医療福祉費で前年度 134 件だったのに対して 11 月末で 138 件、それと一番下の特例高校生医療福祉費が前年 1,135 件だったのに対して 11 月末で 1,197 件となっております。その他につきましても概ね前年度に迫るような数字となっております。例えば、重度障害者医療福祉費、前年度 387 件に対して 11 月末で 380

件。高齢重度障害者医療福祉費が前年度 542 件に対しまして 11 月末で 533 件。妊産婦医療福祉費が前年度 239 件に対しまして 11 月末で 232 件というような状況で全体的に当初の見込より伸びているということで今回補正増をお願いしているところでございます。

植木委員

ありがとうございます。前回のときもちょっと発言させていただいたと思うのですが、やはり福祉の充実というのは市にとっては重要な部分だと思いますので、できれば補正予算じゃないのが一番いいでしょうが、内容的にこういった形になってしまうのはしかたのないことなのかなと理解させていただきました。とにかく福祉を充実して行っていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

あと 2 点ほどお聞きしたいんですが、小・中・幼稚園の通信費の増額が金額的には大きい金額ではないのですが、それぞれ小・中・幼という形で電話代が増ということは何らかのもうちょっと詳しく理由があると思いますのでお伺いします。

中村施設整備課長

ただいまの植木議員の小学校・中学校・幼稚園いずれも電話料金の値上がりが見受けられると、理由についてという質問だったかと思います。私どもも詳細な調査をしたわけではございませんが、担当に現場等に確認したところによると昔は学校から保護者に連絡する際には、固定局から固定局での固定電話のやり取りがありました。しかし、現在はほとんどの保護者が携帯電話をお持ちになって、その携帯電話が連絡先となっているということで、いわゆる固定局から携帯電話へ電話をかけますと固定局固定局よりも料金がかさむといったような状況が発生しているのではないかということからの増額と見込んでおります。

植木委員

理解いたしました。ありがとうございます。次年度からはその辺も考慮して予算のほうを計画立てていただきたいと思います。改めて言われてみるとそうだなと実感させていただきました。その辺よろしく申し上げます。

19 ページの保健体育事務費ですが、B & G 関係の旅費ということで普通旅費で計上されているのですが、詳しく教えていただきたいと思います。

金谷スポーツ振興課長

ただいまのご質問でございますが、現在工事をやっている関係で書類提出あるいは研修会等の費用を含めて、全国的なサミットや指導者研修会が何回かあります。もともとは、玉里運動公園で予算をもっていたところに対応をしていましたが、現在指定管理で委託をしております。ただし、そちらにも指導者がおりますのでもともとの旅費が不足していたということでございましてそれを補うために今回の補正をお願いしております。

植木委員

具体的な実績、これからこういったことに参加するとかがわかれば教えてください。

金谷スポーツ振興課長

年明けて、指導者の宿泊での研修が 1 度あるのと全国サミットにも参加しないといけないということで、こちらは補助金をもらっている関係上、B & G 財団のほうで各プールのランク付けをしており、会議等に参加しないとそのランクも下がってしまうということもございますので、そういったものも含めて数々の研修会あるいは会議に参加を予定しております。

植木委員

分かりました。ありがとうございます。

最後に 20 ページになります。学校給食の小美玉市共同調理場運営経費ということで産前産後で栄養士の方のそういったことがあるということですが、調理員が 22 人予定しているところ、現在 20 人という状況ですが、確か広報紙のほうでも給食の調理員さん募集をかけていたかと思うのですが、現場の状況をお聞かせ

田村学校給食課長	<p>いただければと思います。20名で足りているのでしょうか。</p>
植木委員	<p>ただいまの植木委員の質問にお答えいたします。現在も調理員不足ということでハローワーク・広報紙等募集しているところではありますが、新規に採用しても賄える状況でございます。理由といたしましては、当初の予定調理員より2名減になったことと稼働日数が夏季休業中の作業がスムーズに行えたため5日減ったこと。4月から10月の調理員の支払状況を確認し、さらに11月以降の支払を算出しての減額でございます。</p> <p>委員さんからお話いただいた現場の状況でございますが、本来であれば給食人数33名が適しているということでもあります。現在、臨時調理員が20名、市の調理員が10名の30名で稼働しております。足りているかといえば足りていないので募集をかけておりますが、なかなか応募がなく、見つからないのが現状であります。</p>
岩本委員長	<p>大変厳しい状況のなか、ほんとに子どもたちにしっかり給食を提供していただいている努力に感謝させていただきたいと思います。ほんとに調理員が不足していると現状を私も認識させていただきました。今後も美味しい調理のほう給食を提供をお願いしたいと思います。</p> <p>以上で終わります。</p>
幡谷委員	<p>ほか。</p>
戸塚社会福祉課長	<p>13ページ、最上段ですが、生活保護扶助事業の生活扶助費4,416万円増額ですが、これの推移について説明をお願いします。</p>
幡谷委員	<p>幡谷議員のご質問、生活扶助費4,416万円の増でございますが、生活保護世帯の増加と申しますよりは、当初見込んでおりました年間の増加率が、そちらのほうと実際の今年度の新規の申請者が4月、5月に8件、7件と集中して開始件数が増えたことによりまして年度当初からの生活扶助費がそのまま加算してかかっているところがひとつの要因かと考えられます。要求額4,416万円の数字につきましては上半期の実績に基づきまして、下半期の伸びと下半期は冬季加算並びに期末加算、期末一時加算等がございますので、その辺を考慮して試算した結果、予算額の1億9,419万8,000円に對しまして2億3,835万7,000円という試算により4,416万円の補正増をお願いものでございます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
戸塚社会福祉課長	<p>生活扶助費を受けられている方、実際は増えているということでよろしいでしょうか。</p>
幡谷委員	<p>生活扶助費を受けている人数につきましては、微増でございまして4月の人数は432名に對しまして10月は436名ということで4名の増でございます。率にいたしますと101%ということで人数の数字は推移しております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
石田指導室長	<p>続きまして、16ページですが、最下段、子ども環境改善支援事業のスクールソーシャルワーカー、先ほど4名とお聞きしました。9月の時点で3名と伺っておりますので1名増えたということで理解してよろしいでしょうか。</p>
石田指導室長	<p>現在、4名の内訳でございますが、常時指導室にいるものが3名おります。勤務日数が3日のものが1名、2日のものが1名、1日のものが1名。その他にもう1名増に関しましては、先ほどもご説明いたしました。小川小学校に今年度から通級の言語指導を行う学級ができて、そちらに専門的に関わっていただ</p>

	<p>く言語聴覚士という方を月に1回程度、小川小に派遣して支援に当たっていただく方の4名でございます。</p>
幡谷委員	<p>分かりました。17ページに移ります。小学校運営経費で幼稚園のほうでもあったんですが、1名減員ということでしたが、1名減員になった理由をお願いします。</p>
菅谷学校教育課長	<p>ただいまのご質問でございますが、生活介助員が減員となった理由でございますが、児童の卒業等に伴いまして学級編成等も代わってまいりますので当初の見込みより今年度1名減となったということでございます。これは、幼稚園に関しても同様でございます。</p>
幡谷委員	<p>ありがとうございます。あと、数点お願いします。</p> <p>19ページですが、体育施設費の体育振興活動経費、玉里のB&Gのほうでバレーのネットについて数が足りない、壊れていると以前相談があったものですから、その後どのようになったかお分かりになればお願いします。</p>
金谷スポーツ振興課長	<p>ただいまのご質問につきましては、指定管理者である団体と調整をしまして、指定管理者のほうの予算で改修をかける話を聞いておまして、1度にすべて整えられるかどうかは何とも言えませんが、できる範囲の中でそれは改善していくと聞いております。</p>
幡谷委員	<p>指定管理者の予算の中でということですね。分かりました。</p> <p>もう1点、小川公民館の件ですが、以前にも相談あったものですから、足腰の悪いご高齢の方の利用が多いもので、入口の階段、スロープのところに手すりを付けることはできないかということがありました。それについて以前、見積もりを取ったことがあるとお話を伺っております。それについて、どうなったかお願いします。</p>
田村生涯学習課長	<p>ただいまのご質問ですが、小川公民館のスロープのあるところは私も認識しておまして、そこに手すりが無いということだと思っておりますけれども、こちらの手すりの見積もりのほうは私のほうにまだあがっていないものですから、そういった話があったということで今後なるべく早急に対応したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
幡谷委員	<p>ぜひ、お願いいたします。</p>
岩本委員長	<p>以前、見積もりは取ってあるということだったんじゃないのか。今、見積もりをとるとのことじゃなくて。</p>
幡谷委員	<p>多分、1年以上前かと思うのですが、施設のほうで取られたか私も不明ですが、業者さんのほうから参考見積もりを取った。実際に取ったそうです。</p>
田村生涯学習課長	<p>私のほうも、早急に公民館長のほう確認しまして対応していきたいと思っております。</p>
幡谷委員	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>結構、あそこはご高齢の方が利用しておりますので、やっと階段を登ったりスロープ歩っている方を目にします。ぜひ、よろしく申し上げます。</p>
岩本委員長	<p>ほか。</p>

谷仲副委員長

私のほうから 16 ページのスクールソーシャルワーカーの件でお伺いをしたいと思います。先ほど、説明の中で教育相談件数が増えている、それに対応する。幡谷委員の質問にもございましたが、言語聴覚士の方、私は、教育件数が増えているというところをお伺いしたいと思います。この場でお話できる内容で教育相談の件数がどれくらい増えているか。あと、どのような相談が昔と今代わってきていると思いますので、どういう傾向でどういう相談が中心であるかというところ、その対応はどのような形でしているかいうところをお尋ねしたいと思います。

石田指導室長

ただいまの谷仲議員のご質問にお答えいたします。まず、相談件数のほうですが、平成 28 年度昨年の実績で申しますと相談の実人数が 516 名、延べ件数が 930 件となっております。主な相談内容ですが、発達障害、児童生徒お子さんの発達障害にかかわる内容が 23.7%、学習生活適用障害にかかわる相談が 34.4%、就学進路相談にかかわる内容が 15%、学校支援にかかわる相談が 16%、不登校に関わる相談が 6%、暴力やいじめにかかわる相談 2.3%ということで、ほとんどが発達障害とか学校生活の不適用の問題の相談内容が多くなっております。昨年度に比べまして今年度の実績ですが、今年度の 10 月末の段階で相談の実人数が 412 名、相談の延べ件数が 1,018 件ということで既に昨年 1 年間の相談件数を 10 月末現在で上回っている状況でございます。相談の後のことにつきましては、相談を受けてその内容によって学校との連絡調整、あるいは専門的担当へ連絡調整、あるいは直接保護者や児童と継続的に進めるケースや生徒指導担当の指導主事等がかかわっていくケース、さまざまでございます。

それから、小川小学校に配置しております言語聴覚士についてでございますが、これも先ほど申し上げましたが、通級の言語障害に関する指導の教室でありまして、教室は小川小学校にございますが、小美玉市内の全ての学校からここに通って言語障害に係る指導が受けられる体制になっております。ただし、相談に当たっているものが教職員でまだ専門的な部分、特にお子さんの障害の診断に関わる部分につきましては、十分な研修が積まれておらない状況でございましたので、それに対応するために、特に診断的な部分につきましてこの言語聴覚士の方に月 1 回程度入っていただいてご支援をいただいているという状況であります。幼稚園・保育園も含めて相談の依頼が増える状況にございますが、指導者が 1 人で小川小学校の教職員が当たっておりますので、ある程度、窓口件数が限られてしまうのですが、今後も継続して充実させていきたいと考えております。

谷仲副委員長

先ほど、石田室長のほうから説明いただきまして、この件数ですね、昨年よりも延べ件数というのが、今、1,000 を越えているという。そうするとこのスクールソーシャルワーカーのこの役割というのは今後増えていくと思います。今のお話を聞いて。そういうところでスクールソーシャルワーカーの人員が増員可能であればしっかりお願いしたいというところ。市長のほうに要望ということで、僭越ではございますがさせていただきます。

岩本委員長

ほか。

木村委員

1 つだけですが 13 ページ、ことぶき温泉に関することですが、燃料費ですが 151 万円というのは燃料高騰によるものなんですか。お風呂を沸かすための燃料高騰なのか、たくさん使うということですか。額が額ですので、毎年のことならよい策があるのではないのでしょうか。ほかに沸かし方があれば情報収集してお願いしたいと思います。もう少し詳しくお聞きします。

伊藤健康増進課長

ただいまの木村委員さんのご質問でございますが、ボイラーのほうで重油を使ってお風呂を沸かしております。年間 8 万リッターくらい使うということですが、1 リッターあたりおよそ 17 円から 20 円程度値上りしています。そうします

と8万リッターで約150万から160万円となりますので今回、今後の支出見込ということで、今までの実績と見込額で今回お願いするものです。よろしくお願ひします。

木村委員

分かりました。値段決められないのではないかと思いますが、今後情報収集を進めていただくようお願いいたします。

小川委員

あと1点、17ページの小学校施設管理費で工事請負費の竹原小学校防犯カメラのお話ございましたが、今、小中学校全部防犯カメラは設置してありますか。状況をお願いいたします。

中村施設整備課長

ただいまの小川委員からのご質問で、各小学校に防犯カメラが設置されているかとの質問だったかと思いますが、こちらにつきまして各小学校にカメラは設置してあるということでございます。

小川委員

ありがとうございました。中学校はいかがですか。

中村施設整備課長

中学校も同様でございます。

小川委員

ありがとうございました。

岩本委員長

ほか質疑ございませんか。ないようなので、私から1点よろしいでしょうか。先ほどのスクールソーシャルワーカーの件ですが、今年1,000以上超えていると、相談者が約400人、重複して1人何回か相談していることになると思います。その中で一番多かったのは発達障害でしたか。それが23%位。いじめといったことが2.6%位。学校で月に1回くらいいじめ問題に対してはアンケートを取っていると思うんですけど。小学校で900ですかね、今のところ。そうすると2.6%で900位いじめ問題がある。要はスクールソーシャルワーカー以外にも教員の方にも相談がけっこうあると思うんです。そういったところから考えると教育の場は非常に大変なのかと想像ができるんですが、この辺のところちょっと。スクールソーシャルワーカーに1,000を超える相談がある。先生方にも同様に例えばいじめだろうがいろいろ先生方にも相談していると思うんです。そういったその現状が分かれば教えていただきたいと思います。

石田指導室長

ただいまのご質問にお答えいたします。いじめに関しましては先般の一般質問の時にも幡谷議員からご質問いただきまして情報のほうを提供させていただきました。認知件数でございますが、今年度につきましては、11月末現在でいじめの認知件数が小学校で990件、中学校で202件ということでかなり多くにのぼっているところなんです。実際には、今、お話にありましたようにいじめに関するアンケートであったり日頃の教職員の観察であったりあるいは児童・生徒・保護者から相談であったり、これにつきましては学校としましてもできるだけ丁寧に早期発見、早期の問題解決にあたっているところですね、当然、学校に直接くる相談件数もかなり件数に登っているかと思ひます。内容の軽重はあるにしても学校現場がいじめに限らず、子どもたちの様々な問題についての相談を業務がかなり教職員の負担になっているという部分も確かに現場ではあるかもしれません。その中の重い部分につきましては指導室にも情報が上がってきますので生徒指導担当の指導主事を学校に派遣して学校と一緒に問題解決にあたり、支援はしているところでございますが、岩本議員ご指摘のとおり学校現場、それに何とか応えていかなければいけないので頑張っているところなのですが、そういった意味でも、このスクールソーシャルワーカーをはじめとした教育委員会としての学校のバックアップ体制もこれから充実させたいと思ひております。スクールソーシャルワーカーの勤務につきましても次年度の予算のほうでは人数は変えま

せんが、先ほど申し上げましたが、3日、2日、1日の勤務体制を4日、3日、2日、1人の勤務日数を増やすことでより多くの相談に対応できるようにということで予算のほうも増額をお願いしているところでございますので、それでも、いっぱいいっぱいかもしれませんができだけ現場を支えていけるように手は打っていきたいと思います。

岩本委員長

それだけ件数があると先生方、教育のほかに相談があるとひとつひとついくら丁寧に対応していても数が重ねれば、例えば、曖昧な答えになったりとか手を抜くではないですけどやっぱり一番被害を被るのは子どもたちとか家庭だと思えます。スクールソーシャルワーカーのほう、来年度の予算上げてもらえれば議会のほうで承認できると思えますのでよろしくお願ひします。それと要は委員の皆さんにも理解してもらいたかったのは今、一般質問にもありましたけれども小美玉市の小学校で900件、中学校で200何件、これだけの件数があって、いじめと認められた件数だと思うんです、アンケートで。これがちゃんと調査をしてって対応するわけです。3カ月を過ぎてそのいじめが900件のいじめが3カ月を過ぎてあるものは1件もないんです、小美玉市は。3カ月以内に全て解消しているんです。小美玉のいじめ問題は。ここが他の自治体と比べて素晴らしいところだと思いますので皆さん何かの機会であれば言ってみてください。ありがとうございました。

岩本委員長

ほかにはないので、以上で質疑を終結いたします。
次に、討論に入ります。討論はございますか。

各委員

(「なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ないので、以上で討論を終結いたします。
これより採決に入ります。

議案第78号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算(第3号)のうち文教福祉常任委員会所管事項について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

各委員

(「異議なし。」と呼ぶ声)

岩本委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
ここで暫時休憩といたします。3時5分まで休憩といたします。

休憩 午後2時51分

再開 午後3時5分

2. 議案第79号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

岩本委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第79号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について議題といたします。執行部より説明を求めます。

服部医療保険課長

議案第79号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について説明いたします。1枚目をお開き願ひします。

歳入歳出予算の補正、第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ79万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ68億5,741万3,000円とするものです。

3ページをお開き願ひします。

上段が歳入になりますが、10款 繰入金 1項 1目 一般会計繰入金 79万4,000円の補正増で、臨時職員雇用のための職員給与費等繰入金です。

下段の歳出につきましては、1款 総務費 1項 総務管理費, 1目 一般管理費 79万4,000円の補正増で、臨時職員雇用のための人件費の補正増をお願いするものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

岩本委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

谷仲副委員長

お尋ねします。臨時職員の雇用に関する業務がどのような業務なのかお尋ねしたいと思います。

服部医療保険課長

ただいまのご質問でございますが、今回の臨時職員雇用の目的といたしますか、職員が体調を崩しまして療養休暇に入っております、その職員の臨時的措置といたしまして臨時職員の雇用をお願いするものでございます。業務内容といたしましては、国保年金係の窓口対応、電話対応、職員の補助といったものが主になってきますけれども、その他職員の国保関係の補助ということで考えております。

岩本委員長

ほかにご質問ございませんか。

各委員

(「なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に、討論に入ります。討論ございますか。

各委員

(「なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ないようですので討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議案第79号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

各委員

(「異議なし。」と呼ぶ声)

岩本委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

3. 議案第80号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)

岩本委員長

続いて、議案第80号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について議題といたします。執行部より説明を求めます。

服部医療保険課長

議案第80号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について説明いたします。1枚目をお開き願います。

歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万円を追加し、歳入歳出それぞれ4億8,639万6,000円とするものです。

3ページをお開き願います。

上段が歳入になりますが、5款 諸収入、2項 償還金及び還付加算金につきましては、保険料の軽減判定誤りに伴い、歳出の保険料還付金と還付加算金に充てるために保険料還付金40万円の補正増、還付加算金3万円の補正増で、財源は茨城県後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金でございます。

続きまして、下段の歳出でございますが、3款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金につきましては、保険料の軽減判定誤りに伴い、保険料還付金40万

円の補正増と還付加算金3万円の補正増をお願いするものです。
説明につきましては、以上でございます。

岩本委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

植木委員

判定誤りということですが、もう少し理由についてお聞かせいただきたいと
思います。件数とかまた、その後どのような該当者に対応をしたのかを含めて教
えていただきたいといます。

服部医療保険課長

ただいまのご質問でございますが、後期高齢者医療保険料の軽減判定のシス
テム誤りにつきましては第2回の定例会の6月8日の全員協議会で概要と対象件
数、その後の対応について一度ご説明させていただいているところでございま
すが、後期高齢者医療の広域連合の電算システムの設定に平成20年度制度発
足以来誤りがあるということが厚生労働省からの通知で分かりまして、それ
に伴い保険料の還付等が発生している状況でございます。保険料の均等割部分
の軽減判定の所得の計算において青色申告による純損失の繰越控除を行う場
合、本来、軽減判定用に計算した繰越損失額を用いる必要があるところ、確
定申告上の繰越損失額を用いて計算しているような計算システムの設定の誤
りによるものというが概要でございます。

次に、システム誤りに対する件数と金額でございます。現時点での件数で
ございますが、後期高齢者医療保険料のほうでは、追加で保険料を徴収して
いただく件数が2件、1万5,800円の金額になっておりまして、逆に保
険料を還付する件数が38件で現時点での総額が79万6,000円とな
ってございます。これらにつきましては、既に書類等を郵送等で手
続きを行いましてお詫び文と説明文を同封しまして手
続きをしているところでございます。以上でございます。

植木委員

2回も説明させてしまいまして大変申し訳ありませんでした。改めて理解
いたしました。ありがとうございます。

岩本委員長

ほかに質疑ございませんか。

各委員

(「なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
次に、討論に入ります。討論ございますか。

各委員

(「なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ないようですので討論を終結いたします。
これより採決に入ります。議案第80号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療
保険特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。おはかりいた
します。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議
ございませんか。

各委員

(「異議なし。」と呼ぶ声)

岩本委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

4. 議案第84号 平成29年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第2号)

岩本委員長

続いて、議案第84号 平成29年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第
2号)について議題といたします。執行部より説明を求めます。

議案第 84 号 平成 29 年度 小美玉市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。1 枚目をお開き願います。

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,057 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 36 億 9,572 万 2,000 円とするものでございます。

歳入について説明します。

3 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金 3 目 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)、1 節現年度分ですが、補助額算定の対象となる事業経費の減額に伴い 68 万 2,000 円の補正減をお願いするものでございます。

次に、7 目 介護保険事業費補助金 1 節 介護保険事業費補助金ですが、介護保険制度改正による介護度の更新認定有効期間上限の延長や介護報酬改定などに伴う介護保険システム改修に対する国庫補助分として 31 万 8,000 円の補正増をお願いするものでございます。

5 款 県支出金 2 項 県補助金 2 目 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)、1 節 現年度分ですが、これについても補助額算定の対象となる事業経費の減額に伴い 34 万 1,000 円の補正減をお願いするものでございます。

次に、5 目 地域医療介護総合確保基金事業補助金 1 節 地域医療介護総合確保基金事業補助金ですが、1,130 万円の補正増をお願いするものでございます。これは茨城県の地域医療介護総合確保基金事業による、羽刈地内の「特別養護老人ホーム あいおんの里羽鳥」施設内に、当施設に勤務する職員に対する保育施設の整備に係る補助率 10/10 の補助金です。

7 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金 3 目 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)、1 節 現年度分ですが、これについても補助額算定の対象となる事業経費の減額に伴い 34 万 1,000 円の補正減。次に 5 目その他一般会計繰入金、1 節 事務費繰入金ですが、介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修に対する事務費繰入金として 32 万円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

1 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費 コード 02 一般管理費ですが、介護保険システム改修委託料として 31 万 4,000 円の補正増。備品購入費として、介護事業所台帳管理システム改修(バージョンアップ)用 CD-ROM 購入費として 32 万 4,000 円補正増。負担金補助及び交付金については、先程歳入補正の際に説明した羽刈地内の「特別養護老人ホーム あいおんの里羽鳥」施設内の保育施設の整備に係る補助金として 1,130 万円の補正増。合わせて 1,193 万 8,000 円の補正増をお願いするものでございます。

3 款 地域支援事業費 2 項 包括的支援事業・任意事業費 1 目 包括的支援事業費 コード 02 包括的支援事業運営費については、ケアマネジャー業務を担当する臨時職員の賃金などを担当業務内容の割合見直しから、別の事業費から支払うことになったことに伴い、その分として社会保険料が 34 万 8,000 円の補正減。臨時職員賃金については 92 万 7,000 円の補正減。合わせて 127 万 5,000 円の補正減をお願いするものでございます。

次に、2 目 任意事業費 コード 01 任意事業費については、家族介護用品支

給事業の利用者数の減などにより 80 万 6,000 円の補正減をお願いするものでございます。

4 款 基金積立金 1 項 基金積立金 1 目 介護給付費準備基金積立金ですが、介護給付費準備基金積立金として 71 万 7,000 円の補正増をお願いするものでございます。

岩本委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

小川委員

4 ページの地域密着型サービス等整備助成事業補助金について説明をお願いします。

磯介護福祉課長

これにつきましては、先ほどもお話をしましたが茨城県の制度でございまして介護施設の中にここでは保育所の建設になってございますが、施設を建てる場合には補助要項がございましてそれに伴いまして今回補助金が支出されるというものでございます。正式に言いますとこの事業名につきましては茨城県地域医療介護総合確保補助金と言いまして、繰り返しになりますが、介護施設等の整備に関する事業の交付規定となっております。この中で今回 1,130 万円の補助金ということになってございますが、この金額につきましては施設内の保育施設につきましては 1 施設当たり 1,130 万円までの範囲で茨城県知事が定める額ということで交付の基準額が示されております。そこで今回マックスの金額となる 1,130 万円が補助されるところでございます。

小川委員

ありがとうございます。そうしますと県の制度ということで補助制度。その他にも小美玉市内で補助を受けている施設はございますか。

磯介護福祉課長

このほかにも県のこのような補助を利用して建設されている施設がいくつかございます。施設としては特別養護老人ホームといった施設など、この補助を利用して建設されている施設がございます。

小川委員

ありがとうございます。その施設を後で結構ですのでメモをお願いします。

岩本委員長

ほかに質疑ございますか。

植木委員

4 ページの包括的支援事業の任意事業費ということで家族介護用品支給事業費が減という形になっていると思うのですが、これは在宅介護の方が対象でしょうか。

磯介護福祉課長

その通りでございます。

植木委員

分かりました。ありがとうございます。結局、在宅の高齢者の方を介護する件数が減って、施設利用者の数が増えているということで理解してよろしいのでしょうか。その辺をお答えいただきたいと思います。

磯介護福祉課長

ひとつには、減っている要因といたしましては、ただいま委員が言われたとおり、在宅ではなかなか困難ということで施設に入所をする世帯もございます。また、今回減額の要因ですが、当初予算計上時の人数までの対象人数がなかったということが要因となっております。

植木委員

ありがとうございます。いろんな形で高齢者の方たちに健康で在宅で過ごして長生きしていただきたい形で市の政策を進めていると思いますのでそういった

事業の結果、成果ということで受け止めさせていただきたいと思います。今後も続けていただきたいと思います。

岩本委員長

ほかに質疑ございませんか。

各委員

(「なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
次に、討論に入ります。討論ございますか。

各委員

(「なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ないようですので討論を終結いたします。
これより採決に入ります。議案第84号 平成29年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

各委員

(「異議なし。」と呼ぶ声)

岩本委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

5. 議案第85号 財産の取得について

岩本委員長

続いて、議案第85号 財産の取得について議題といたします。執行部から説明を求めます。

金谷スポーツ振興課長

午前中は、財産の取得予定地をご確認いただき、ありがとうございました。
議案第85号、財産の取得につきましてご説明いたします。
次のとおり財産を取得したいので、地方自治法及び小美玉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。
提案理由といたしましては、小美玉市希望ヶ丘公園(駐車場)整備事業用地として、土地を取得するにあたり、地方自治法及び市条例の規定により提出するものでございます。
取得する財産につきましては、小美玉市中台字窪594番ほか2筆で、地籍は、3筆あわせて7,335㎡、取得金額は、合計で4,017万円、取得目的としましては、希望ヶ丘公園(駐車場)整備事業用地でございます。契約の相手方は、神奈川県川崎市在住の永井隆雄様ほか1名でございます。
次のページをご覧ください。
説明資料として、取得する財産の詳細を記載しております。永井様とは、平成29年10月30日、山内様とは、平成29年11月6日に(仮)土地売買契約書を締結しておりますので、申し添えさせていただきます。
以上で、財産の取得についての説明を終わります。

岩本委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

小川委員

ありがとうございました。念願の希望ヶ丘の山林ですね、駐車場用地ということでよかったと思います。駐車場ということですが、この整備、運用は概ねいつ頃予定しているかとういことと周辺の未買収地をどのように進めるかお聞きしたいと思います。

金谷 祐一 振興課長	<p>ただいまのご質問でございますが、せっかく取得する財産でございますので有効に活用したいと考えております。具体的にいつまでにというところはまだ検討はしておりませんが、来年度以降早々に事業用地について整備して運用していきたいと考えております。</p> <p>それから、残地でございますけれども、こちらについてもできれば取得していきたいところではございますが、相手があることでございますのでその辺をよく調整し検討していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
小川委員	<p>ありがとうございます。早々には運用できるようにするというところで理解いたしました。未買収地ですが、相手があることで大変難しいと思っておりますがよろしく申し上げます。</p>
岩本委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p>
木村委員	<p>7,335㎡ということで、坪にすると2,218坪。坪あたりだと1万8,000円位にしかついていないと思うんですけどもこの単価というのは山林ですけども立木などの補償も含めて1万8,000円であがっているのかをお聞きしたいのと先ほど小川委員さんからもありましたけれども美野里時代から20年来、永年祈願がありましてそのお骨折りに対しまして敬意を表するところですが、将来駐車場ということですが、ただ単に全体的に均して駐車場にするのではなくて先ほど視察に行った際に立派な檜ですとかクヌギなんかもあったので、どうせでしたらふるさと祭りやイベントのときに涼しい待機するような場所がないもんですから、立木を有効活用して活用できるものは活用していただいてあづまやなんかも作っていただいて自然を活かしながら駐車場を整備していただけたらいいなと考えていたところなんですけど、近くを見ていると希望ヶ丘の団地の人なんかも煙突蒔きストーブを使っている人もいたかと思うので、蒔きを使っていたら立木は整備する前には単あたり120万円位かかると思うので1,000万円位のお金は吹っ飛んでしまうのでいい方法で負担が少ないようにいろいろ情報収集していただきたいと思っております。</p>
金谷 祐一 振興課長	<p>財産取得費でございますが、立木補償を含むかということでございますが、立木補償は含まれておりません。立木の伐採については市の予算で対応しないといけないというふうになります。それから、単なる駐車場ではなくて木陰あるいはあづまや等も設置をということでございますが、これについては具体的に施設設計を行っておりませんので、これを行う際にその辺も考慮していきたいと思っております。</p>
木村委員	<p>分かりました。昔であれば立木補償があれば莫大だったと思うんですけども、大分時代が代わってなしということで理解できました。たくさんの木がある訳ですから木を使ってですね、あづまやもそうですけれどもベンチですとかいろいろ有効に使っていただければと思います。よろしく申し上げます。要望です。</p>
岩本委員長	<p>ほかにご質問はございませんか。 ないようですので質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p>
各委員	<p>(「なし」と呼ぶ声)</p>
岩本委員長	<p>ないようですので討論を終結いたします。 これより採決に入ります。議案第85号 財産の取得について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。</p>

各委員	〔異議なし。〕と呼ぶ声)
岩本委員長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上で、本委員会に付託された議案等の審査は全て終了しました。
6. その他	
岩本委員長	<p>続いて、その他に入ります。執行部のほうを先にやったほうがいいかな。皆さんの手元に前回行きました埼玉県志木市と東京都三鷹市の研修の内容があるんですけど今から休憩しますのもう一度目を通していただいてそれで意見をまとめたいと思います。執行部の皆さん、すみません。10分間休憩を取ります。45分再開ということで、それで執行部の執行部案件から先に報告事項あると伺っていますので行いたいと思います。45分開始ということで。委員の皆さんはもう一度お目通しのほうお願いいたします。</p>
岩本委員長	<p style="text-align: center;">休憩 午後 3 時 35 分 再開 午後 3 時 45 分</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。 その他に入ります。執行部のほうからその他ありましたらお願いします。</p>
伊藤健康増進課長	<p>平成 29 年 11 月 29 日に第 2 回小美玉市小美玉温泉ことぶき運営協議会を開催いたしました。</p> <p>小美玉温泉ことぶき運営状況報告の後、今後の運営方針ということで、指定管理者制度の導入について議論していただきました。</p> <p>委員の皆様から導入について慎重な意見を出されましたが、最終的に出席委員全員の賛成をいただき、指定管理者制度を導入することが、決定されましたので報告いたします。</p> <p>今後は、制度導入に向け、進めてまいります。</p>
岩本委員長	<p>以上で報告が終わりました。委員の皆さんで何か質疑等ありましたらお願いします。その他ありましたら。</p>
石田指導室長	<p>11 月 24 日の定例教育委員会におきまして、小美玉市小中一貫教育基本方針改訂について教育委員の皆さまに議決をいただきましたのでご報告いたします。</p> <p>お手元の小美玉市小中一貫教育基本方針改訂版をご覧ください。説明の前に大変申し訳ありませんが、配布資料の訂正がございます。2 ページをお開きください。下の表の左下段、赤字の義務教育学校の下が玉里中学校となっておりますが、小川北中学校の誤りですのでご訂正をお願いします。</p> <p>改訂内容を簡単にご説明いたします。小美玉市内全小中学校で小中一貫校を推進する基本方針に変更はありません。配布資料の赤字の部分が今回の改訂部分になります。主な改訂点は、小川北中学校区に建設予定している統合小学校を現在の小川北中学校敷地内とすること。野田・上吉影・下吉影と小川北中学校を統合してより特色ある活動が可能となる義務教育学校としての開校を目指すこととございます。これにより本市には平成 33 年度 4 月開校予定の玉里地区の義務教育学校と合わせて 2 つの義務教育学校ができることとなります。平成 35 年度 4 月小川北中学校区義務教育学校の開校をもって小中学校規模配置適正化実施計画が完了し、現在の小学校 12 校、中学校 4 校計 16 校の構成から小学校 5 校、中学校 2 校、義務教育学校 2 校の合計 9 校の構成となる予定でございます。</p>
岩本委員長	<p>執行部から説明がございました。委員の皆さままでお聞きしたいことがあれば、大丈夫ですか。</p>

それでは、施設整備課よりただいまの石田室長の説明と関連するのですが、現在、3地区で進んでおります学校統廃合の進捗状況について簡単にご報告させていただきます。

本日、進捗状況の資料といたしまして議員さんのお手元に資料1から資料6までをご用意しておりますので詳細についてはこの中身をご覧になっていただければと思います。資料5については、枝番が1番から3番までとなっておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。まず、資料1をご覧ください。小川南小学校についてでございますが、10月3日に準備委員会を開催いたしまして各部会から様々な報告を受けました。その主な内容ですが、小川南小の校章については地元のデザイナーである藤代範夫氏に依頼したこと。

さらに校歌については、作曲を橘小学校・南中学校卒業生であり現在東京藝術大学助手の田川めぐみ氏に、作曲は田川さんの推薦もあり地元茨城県神栖市出身の河野陽介氏に作曲のほうを依頼したと報告をされたところでございます。

1枚めくっていただきまして、スクールバスについて運行計画案が示されたところであります。さらに現在進んでおります南小学校本体の建設工事でございますが、こちらについては11月末現在で6.7%の進捗でございます。工程から申し上げますと現在杭工事が先週の土曜日に終了したところでございます。この進捗につきましては工程どおり順調に進んでいるところでございます。

10月26日から11月17日にかけて校歌の素材というものを募集しました。その結果、校歌に取り入れたい言葉として854点、さらには校歌のイメージとして322点の応募があったところでございます。一例を紹介いたしますとやはり言葉では学校そのままの名称の小川南小学校、市勢を表します霞ヶ浦、筑波山といった言葉が多かったところでございます。イメージといたしましては、小学校らしく元氣・楽しい・明るいといったものを校歌に取り入れて欲しいという募集結果でございました。

11月28日に総務通学部会が開催されまして、スクールバスの利用料の検討がなされました。部会といたしましては、無償化の方向でとなされたところでございます。無償化についての経過は資料2に約10回に渡る総務通学部会を経て、経過並びに市長が招集いたしました総合教育会議、さらには定例の教育委員会の意見を踏まえて無償化の方向性が出されたところでございます。

続いて、資料3ですが、こちらについては、その無償化を判断する上での県内の状況の資料を添付いたしましたので、後ほどご覧いただければと思います。参考までに申し上げますとスクールバスを運行しております県内30市町村の内、70%にあたる21市町村が無料で運行しているという結果がございましたので、こういったことも無償化方向を判断する一つの大きな要因になったところでございます。今後、南小につきましては、今月の19日に準備委員会を年内最後の準備委員会を開きまして最終的にスクールバスの無償化のことをまとめていきたいと考えております。さらには、藤代氏より校章の案が3点ほど提示される予定でございまして、その中で校章も選定されると思います。

次に、玉里地区でございますが、資料4をご覧ください。玉里地区小中一貫教育学校でございますが、9月27日と11月27日に準備委員会を開催いたしました。資料5の1、5の2、5の3の配置計画、平面計画について検討したところでございます。中身についてこの資料をご覧ください。

最後に、北中地区ですが、9月26日と11月29日に準備委員会を開催したところでございます。9月の準備委員会では、玉里地区同様、先ほど石田室長より説明がありましており準備委員会でも義務教育学校を整備する方向でという意見が出され、それが過日の教育委員会で議決をいただいたところです。10月20日には、基本設計委託を株式会社楠山設計茨城営業所と締結して現在作業を進めているところでございます。11月8日には、義務教育学校の先進地であります千葉県成田市の下総みどり学園に視察に行ってきました。

今後につきましては、アンケートや視察結果を基に施設整備方針をまとめていく予定でございます。3つの統廃合に伴う進捗状況につきましては以上でございます。

岩本委員長

執行部から説明がございました。皆さんで何か質問がありましたらお願いします。大丈夫ですか。

では、これから、委員会の案件に入りたいと思います。すみません、執行部の方、意見を伺う場合もありますので残っていただいてもよろしいでしょうか。よろしくをお願いします。

それでは、本定例会において文教福祉常任委員会審議した内容含め来年度の議会報告会に報告すべきもの。それと先般の研修ですね。地域医療対策特別委員会と合同で行いました。視察のほうです。こちらのほうもまとめて参りたいと思います。では、本定例会において来年度の議会報告会で報告すべきもの。皆さんのほうから何かございましたら。先ほどの審議中に副委員長と話をしながらこういう件何件かまとめたものがございます。副委員長のほうからお願いします。

谷仲副委員長

先ほどの審議を通しまして、今定例、一般会計補正予算のところ福祉関係の補正、そして教育のほうでスクールソーシャルワーカーを掘り下げた議論は大事なのかなと思っております。あと何点かこの補正予算でこうなる。そういうところの位置付けありますので補正予算の項目重要事項をあとでリストアップするようなまとめ方でどうかなというところで考えているところです。概要ですが以上です。

岩本委員長

あと文教として報告すべきところなので委員の皆さんからリストアップしておいてそれを来年の報告会にまとめるような形にしたいと思います。今副委員長から報告があった内容でまとめていきたいと思います。よろしいですか。

各委員

(「異議なし。」と呼ぶ声)

岩本委員長

研修の件です。埼玉県志木市と東京と三鷹市に行きました。志木市のほうは地域医療対策特別委員会のほうでまとめて、その後、選考委員のほうで小美玉市医療センターの状況ということで3つ手を挙げてそういったところまで進んでいますのでそういったところが成果なのかなと感じています。どうですか委員の皆さん。特にこれ志木市のほうは地域医療で大変勉強になったと思います。これからの小美玉市の地域医療を考える上で非常に参考になって提言もできたのかなと思います。いいですか。こんなところで。東京都三鷹市のほうでね、小中一貫教育。中村施設整備課長に随行していただいてかなり活発に質疑されましたので、新しく小中一貫教育を小美玉市もあります。中村施設整備課長から何かありましたらご意見いただければと思います。

中村施設整備課長

10月26日、27日2日間に渡りまして三鷹市のほうに義務教育学校、小中一貫校といったことをテーマに研修に参加させていただきました。私は立場上どちらかという義務教育学校であったり小中一貫校のハードなことについて学ばせていただくということで参加させていただいたんですが、やはり三鷹市で説明を受けたところによりますとやはりハードの前に魂となる部分いわゆるどんな教育をしていきたいのか。なぜ、義務教育学校にするのか、義務教育学校を施すことによってどんな教育を目指していくんだというあたりをしっかりとまとめていくことが最終的には良い建物にも繋がるんだということを勉強させていただいたような気がします。以上でございます。

岩本委員長

ありがとうございます。この三鷹市のほうは学校運営協議会に置かれていて主にコミュニティが何か一生懸命頑張っていてここに報酬も発生しているようで

す。ただ、この学校運営協議会というのが学校運営の基本を校長が作成したものを承認するんですね。あとは学校運営について人事なんかにも運営委員会のほうが口を出せる立場ですね。良い点、短所長所はあると思うんですけど、ものすごく地域のコミュニティが活発で学校の運営のほうにほぼボランティアで携わっていること。小美玉市でもPTAもありますし、コミュニティもあるしPTA連絡協議会もあります。こういったことも今後学校の中小一貫教育の中に巻き込んでいったほうがいいのかなども思うんですよね。そういったことも含めて私ら文教としては非常にいい勉強になった研修だったと思っております。どうなんでしょう。教育長こういった三鷹市でやっているようなところが小美玉市将来可能なのかどうか。そういった考えがあるか意見だけお聞きしたいんですけど。

加瀬教育長

公的にいいますと今は準備をなささいという時期です。あと5年後になると公的に望ましいというようなことになっていきます。そこで取り組みをしているのですが、学校運営協議会、一番問題になるのが人事権。人事まで首を突っ込むようなことなんですが、正式になるときはあれが外されるんじゃないかというような話も一部聞いております。さらに、進めるときに例えば、美野里地区みたいにその地区が歴史的に固まっている。今、義務教育学校にするとそうすると例えば北中なんていうのは野田学区、上吉影学区、下吉影学区今まで違うところが一緒になってくる、そうすると非常にいろいろな地区ものが一体になるかというようなことがございます。さらに、現在の小川小学校も一時コミュニティを作ろうという動きがあったんですが、これも小川小学校だけでも9の小川地区8町なんです。お祭りを中心にやっている地区、さらに、周りの地区があります、そうすると小川の中心部はそういうものは必要ないと。もう既にコミュニティをやっていると。周りのところと意見が食い違いがありましてひとつにまとまらなかった。ですから、非常に地区、地区によってできるところと非常に難しいところがあると。そういうようです。あくまでもこうなさいとは言えませんので地区の意見を聞きながら学校で対応していく。教育委員会でも対応していくのが現実的だと思います。

岩本委員長

ありがとうございます。今、教育長の意見を踏まえながら委員会としてもこれから研修の成果を活かせるように参りたいと思います。5年後が目安ですかね。分かりました。文教のほうでもそういう形で進めて参ります。研修の取りまとめのほうは今言った内容で教育長・課長の意見も取り入れながら正副委員長でまとめさせてもらっていいですか。

各委員

(「異議なし。」と呼ぶ声)

岩本委員長

それでは、まとめさせていただきます。
その他、委員の皆さんからございましたら。

幡谷委員

話が戻ってしまうのですが、スクールバスの運行について、ここ1カ月ほどで3名の方にバスの停留所について聞かれました。今市が管理する地域でバスを乗降するという形になるかと思うのですが、今後も恐らくスクールバスの運行で地域のほうから例えば宮田地区・中根地区は「宮田防災公園」で検討されているかと思えます。橘・外之内地区は「そらら」ですか。乗降ができるところを増やして欲しいという要望がこれから上がってくるのではないかなと思います。それについても耳を傾けていただいて、その準備委員会のほうでも検討を重ねていただければなど。最近相談があったものですから。要望で結構です。

岩本委員長

要望だそうです。よろしくお願ひします。ほか、大丈夫ですか。委員の皆さん。事務局はないですか。
それでは、協議を終了させていただきます。

谷仲副委員長

副委員長と交代いたします。

それでは、皆様長時間に渡ります慎重審議お疲れさまでございました。これをもちまして、平成29年第4回小美玉市定例会文教福祉常任委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時9分